② 九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和５・６年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③ 参加表明書の提出期限の日から見積書開封の日までの期間に、九州地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤ 令和４年10月３日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵ 業務形態

① 構成員の分担業務が、業務の内容により、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。

② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。

⑶ 代表者要件　構成員において決定された代表者が、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。

⑷ 設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○・○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。

また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出期限までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

ただし、２②による場合は、特定通知を受けるまでには設計共同体としての資格の認定を受ける必要がある。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴ 設計共同体の名称は、「河川環境情報基盤構築・活用検討業務○○・○○設計共同体」とする。

⑵ 当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続の開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和６年４月５日付け支出負担行為担当官九州地方整備局九州地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

ただし、２②による場合は、特定通知を受けるまでには設計共同体としての資格の認定を受ける必要がある。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年４月５日

支出負担行為担当官

出入国在留管理庁次長　丸山　秀治

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　14、71、27

⑵ 購入特定役務及び数量　特定登録者情報システムのアプリケーションの更改及びクラウドサービスの構築等作業　一式

2　意見の提出方法

⑴ 意見の提出期限　令和６年４月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先　〒100―8973 東京都千代田区霞が関１－１－１　出入国在留管理庁総務課システム予算係　電話03―3592―7516

3　仕様書案の交付

⑴ 交付期間　令和６年４月５日から令和６年４月25日まで

⑵ 交付場所　調達ポータル及び上記２⑵にて配布する。

4　仕様書案の説明会　実施しない。

5　Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 14, 71, 27

⑵ Nature and quantity of the services to be required : Renewal work of The Trusted Traveler Program system application and building cloud services, 1 set

⑶ Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　25 April, 2024

⑷ Contact point for the notice : Budget Unit related to Information Systems, General Affairs Division, Immigration Services Agency 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8973 Japan. TEL 03―3592―7516

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年４月５日

独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

契約担当役理事　馬場　一郎

◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 件名及び数量　高年齢者事業所台帳システム更改に係る設計・構築等業務　一式

2　意見等の提出方法

⑴ 意見等の提出期限　令和６年４月26日　16時00分

⑵ 提出先　〒261―8558 千葉県千葉市美浜区若葉３丁目１番３号　障害者職業総合センター内　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　高齢者雇用推進・研究部　管理指導第一課　電話043―297―9529

3　仕様書案等の交付

⑴ 交付期間　令和６年４月５日から令和６年４月26日まで

⑵ 交付場所　〒261―8558 千葉県千葉市美浜区若葉３丁目１番２号　高度訓練センター内

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　経理部契約第二課契約第一係　電話043―213―6426

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間に交付する。

なお、電子メールにて仕様書案の送付を希望する場合は、件名、会社名、全省庁統一資格の業者コード（申請中の場合は記載不要）、担当者名及び電話番号を記入のうえ、keiyaku@jeed.go.jpあて送信すること。

電子メールの件名は、「高年齢者事業所台帳システム更改に係る設計・構築等業務」とすること。

4　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵ Nature and quantity of the services to be required : Design and construction work related to updating the elderly business ledger system, 1 sets.

⑶ Time-limit for the submission of comments : 16 : 00, 26 April, 2024

⑷ Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3―1―2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261―8558 Japan. TEL 043―213―6426

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年４月５日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

大型調達室長　山野　雅史